【資料２】

第３次富山市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について
答申（案）

Ⅰ　審議結果

富山市を取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子化の進行、デジタル技術の進展、自然災害の激甚化、公共施設や社会インフラの老朽化、地域社会の多様化など、大きく変化している。こうした変化に的確に対応しながら、市民の暮らしを将来にわたって支え、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められている。

第3次富山市総合計画基本構想（案）では、「幸せ日本一のまち・とやま―誰もが挑戦でき、支え合い、活き活きと心豊かに暮らせる持続可能な都市へ」を将来の都市像として掲げ、「ひと」と「まち」の両面から14の分野を設定し、それぞれの分野について10年後に目指す姿を示している。市民にとって身近な「幸せ」を起点として将来の暮らしの姿を描くことにより、市民一人ひとりがまちの将来を自らの暮らしと結び付けて捉えやすい構成となっている。

また、前期基本計画（案）では、基本構想で示した14分野の目指す姿の実現に向け、分野ごとに政策及び施策を体系的に整理している。これにより、富山市が将来どのようなまちを目指し、その実現に向けてどのような取組を進めるのかという関係が明確となり、市民にとっても市政の方向性を理解しやすい構成となっている。また、各分野において、社会経済情勢を踏まえた現状と課題を整理した上で、今後取り組むべき政策・施策が示されており、時代の変化や富山市が直面する課題に対し、的確に対応した内容となっている。

さらに、複数の分野が連携して対応すべき重要な課題について「分野横断重点テーマ」を設定し、関連する政策・施策を一体的、戦略的に展開する考え方が示されている。市政全般にわたる幅広い政策・施策を体系的に示すとともに、その中でも特に重点的かつ分野横断的に取り組むべき課題を明確にすることで、メリハリのある施策展開を図る構成となっている。

以上のことから、第３次富山市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）は、今後の富山市のまちづくりの指針として、適切な内容であると認める。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に十分留意されたい。

Ⅱ　総括的事項

1　人口減少・少子化への対応と多様な価値観の尊重

人口減少・少子化は、労働力や地域の担い手の不足、地域経済の縮小、公共交通や地域コミュニティの維持、空き家・空き地の増加、行政サービスや社会インフラの持続可能性など、市政のあらゆる分野に影響を及ぼす、富山市における最重要課題である。

このような中、人口減少・少子化対策を進めるにあたっては、結婚や出産、子育てをはじめとする人生の選択について、一人ひとりの価値観や生き方が尊重されることが大前提である。結婚や出産を希望する人がその希望を実現できるよう、市に求められる支援を積極的に行う一方で、特定の生き方を一律に望ましいものとして市民に求めることのないよう、施策の展開や情報発信に十分配慮されたい。

その上で、結婚、出産、子育ての希望の実現や、若者・女性をはじめとする多様な人材から選ばれるまちづくりなど、人口減少の進行を緩やかにする取組を進めるとともに、人口が減少する中にあっても必要な行政サービスや地域の暮らしを持続できるよう、人口減少社会に適応するという視点も持ち、各分野の施策を着実に展開されたい。

2　コンパクトシティ政策の深化と市域全域の均衡ある発展

「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を引き続き市政の基盤とし、人口減少や財政制約が進む中にあっても持続可能な都市構造の形成を図ることが重要である。

その際、コンパクトシティ政策を単なる中心部への集中と捉えることなく、都心地区をはじめとした地域の拠点が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携するとともに、スマートシティ政策や地域の実情に応じた交通手段等を活用し、地域特性に応じた市内全域の均衡ある発展に努められたい。

3　分野横断及び多様な主体との連携による施策の推進

分野横断重点テーマについては、関連する部局が課題や目指す方向性を共有し、政策・施策の相乗効果を意識しながら一体的に取り組まれたい。また、行政のみで課題解決を図るのではなく、市民、地域、企業、高等教育機関等の多様な主体との連携を進め、それぞれが持つ知見をまちづくりに生かすとともに、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として主体的に参画する気運の醸成を図られたい。

4　計画の実効性の確保と柔軟な施策展開

計画を着実に推進するためには、「取組の進捗を測る主な指標」等を活用し、政策・施策の進捗や成果を適切に把握するとともに、必要な見直しを実施していくことが重要である。計画の進捗を継続的に検証し、その成果を市民に分かりやすく示すとともに、計画の内容についても、幅広い世代にその内容や目指す方向性が伝わるよう、効果的な情報発信に取り組まれたい。

また、社会経済情勢や市民ニーズなどは、今後も大きく変化することが想定される。このため、基本構想で示した将来の方向性を踏まえつつ、個別の施策や事業については、社会情勢等の変化に応じて柔軟に見直されたい。

Ⅲ　個別事項

1　健康・福祉・医療

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、行政のみならず、企業や地域等がそれぞれの強みを生かし、市民の身近な立場から働きかけていくことが重要であることから、健康づくりを支える多様な主体と連携し、市民の健康増進を図られたい。

また、複合的な課題や孤立を抱える人を必要な支援へつなぐためには、困ったときに助けを求めることができるよう、行政、地域、関係機関が連携した取組を進められたい。

さらに、支援を必要とする人については、表面化した課題のみを捉えるのではなく、その背景や生活状況に丁寧に向き合い、本人の意思を尊重しながら、継続的な支援を推進されたい。加えて、制度や分野の垣根を越えた連携を進め、必要な支援へ適切につなぐ体制の充実を図られたい。

2　結婚・出産・子育て

結婚、出産、子育てに対する考え方や人生の選択は一人ひとり異なるものである。施策の展開にあたっては、結婚や出産を希望する人に対し、その希望の実現を支援することを基本とし、特定の生き方を一律に望ましい生き方として市民に求めることのないよう十分に配慮されたい。

その上で、結婚したい、子どもを持ちたいと望む人が、経済的な事情や仕事との両立など様々な課題によって希望をあきらめることのないよう、その実現を支える環境づくりを進められたい。妊娠・出産から子育ての切れ目のない支援を充実させるとともに、地域や企業等を含め社会全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりを進められたい。

3　教育

子ども一人ひとりの興味、関心、特性や置かれている状況が異なることを踏まえ、校内の支援環境や多様な学びの場を充実し、すべての子どもが自分らしく安心して学べる教育環境づくりを進められたい。

また、新技術や SNS 等が生活に深く関わる中、子どもだけでなく、保護者、地域、企業も含めて情報を適切に理解し、活用する力を高める情報リテラシー教育を推進されたい。AI 等の新技術については、単に利用を制限するのではなく、利便性とリスクの双方を理解し、悪影響の抑制に十分留意しながら、情報化社会において適切に共生し活用できる力を育まれたい。

さらに、部活動の地域展開にあたっては、活動の受け皿となる団体や指導者に対する研修等を充実し、これまで部活動が担ってきた教育的機能を確保するとともに、地域や関係団体の理解と協力を得ながら、円滑かつ持続可能な運営体制の構築に努められたい。

4　スポーツ

スポーツの振興にあたっては、競技力の向上を図るとともに、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、経験等にかかわらず、誰もが自分に合った形でスポーツに関われるよう、その裾野を広げる取組を推進されたい。

また、親子や初心者が気軽に参加し、楽しさを実感できる機会や身近な環境を充実させることにより、生涯にわたる運動習慣の形成につなげられたい。

さらに、「する」「みる」「ささえる」「つながる」といった多様な関わりを生かし、スポーツを健康づくりにとどめず、交流人口の拡大、地域の一体感の醸成及びまちの賑わいの創出につなげるなど、スポーツを核とした地域の活性化を進められたい。

5　地域コミュニティ

人口減少や高齢化による担い手不足が進む中、従来の活動方法や固定的な役割分担にとらわれず、若者、外国人、子育て世代、高齢者など多世代・多様な主体が、それぞれの生活状況に応じて無理なく参加できる地域づくりを進められたい。

また、将来の地域を担う子どもたちが地域活動に親しみ、地域への愛着を育むことができるよう、参加機会の充実と将来の担い手育成を着実に進められたい。

さらに、地域活動の継続性を高めるため、ICT を活用した情報共有や連絡調整の負担軽減を図るとともに、世代を越えたつながりを支援し、参加しやすい仕組みづくりを推進されたい。

6　郷土愛

市民が富山への愛着や誇りを持つためには、地域の歴史、文化、産業、自然、暮らしなど、多様な地域資源の価値を知り、学ぶ機会を充実することが重要である。シティプロモーションにあたっては、若者を重視しながらも、子どもから高齢者まで幅広い世代を意識し、誰もが生き生きと暮らす地域の姿や多様な魅力が伝わる情報発信に努められたい。

また、市民が幸せを実感できる魅力あるまちづくりを着実に進め、その結果として、富山市に住む、戻る、関わり続けることが選ばれるよう取り組まれたい。

さらに、生活圏や経済圏が市域を越えて広がっていることを踏まえ、県内の近隣市町村に加え、必要に応じて県境を越えた自治体とも連携し、地域の魅力向上や関係人口の拡大に取り組まれたい。

7　行政・パートナーシップ

複雑化・多様化する行政課題に対応するため、計画や施策の検討段階から、市民や企業、高等教育機関等の専門的な知見に加え、次代を担う若者の意見や新しい発想を積極的に取り入れることが重要である。

また、県内の近隣市町村に加え、必要に応じて県境を越えた自治体との連携も視野に入れ、広域的な課題の解決に取り組まれたい。

さらに、行政を担う人材の確保・育成を進めるとともに、業務の見直しやデジタル技術の活用による省人化・効率化を図り、限られた人員や財源の下でも行政サービスの質を維持・向上できる持続可能な行政運営を推進されたい。

8　都市・交通

都市・交通分野の施策を進めるにあたっては、土地利用、居住、公共交通、公共施設、環境等の関連政策について、市民と目指す都市の姿を共有し、相互の整合性を確保しながら一体的に推進することが重要である。「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を引き続き市政の基盤とし、人口減少や財政制約の中にあっても持続可能な都市構造の形成を着実に進められたい。

また、公共交通については、鉄道や路線バス等のネットワークを有機的に結び、定時定路線の交通だけでは十分な対応が難しい地域では、交通事業者等との連携のもと、地域の実情や需要に応じた移動手段を組み合わせ、持続可能な交通サービスを確保されたい。

さらに、道路、橋梁、上下水道その他の社会インフラについては、必要な機能を将来にわたり維持する観点から、優先順位を明確にした選択と集中を進められたい。その実施にあたっては、市民生活への影響や将来負担を分かりやすく示し、地域住民との対話を重ねながら丁寧な合意形成を図られたい。

9　防災・防犯

大規模災害の経験や教訓を風化させることなく、地域における防災訓練や啓発活動等を継続し、市民一人ひとりの防災意識を高めると共に、地域の実情に応じた防災力の向上を図られたい。

また、災害時応援協定等については、物資供給、輸送、応急復旧など、締結先の企業や団体が有する専門的な機能を発災時に確実に発揮できるよう、市とこれらの企業や団体等との連携を平時から密にし、協定等の実効性を高められたい。

さらに、高齢者、障害者、外国人など多様な市民を想定した情報伝達や避難支援を整備するとともに、自助・共助・公助が十分に機能し、災害発生後の早期回復にも対応できるレジリエンスの向上を推進されたい。合わせて、地域の防犯活動の充実や防犯環境の整備を進め、市民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進されたい。

10　産業・雇用

人口減少などを要因とする人手不足が進む中、生産性向上、人材育成、働き方の見直し、及び市内企業の魅力向上を一体的に進めるとともに、若者にも魅力的な産業の育成、新たな産業の創出等を通じて、人口減少下においても地域産業と雇用が持続する環境を整備されたい。

また、若者や女性、外国人材を含む多様な人材が、それぞれの事情や能力に応じて就業を継続し、十分に力を発揮できるよう、柔軟な働き方、仕事と家庭の両立及び就業機会の確保を推進されたい。

さらに、高等学校、高等教育機関、企業及び行政が連携し、地域産業の魅力を知る機会を充実させることにより、若者の地元定着を進められたい。その際には高校生や大学生が地域の企業や職業を具体的に知り、将来の進路を主体的に考えることができるよう、企業訪問、職業体験、社会人との対話等を通じた企業理解とキャリア教育の充実に努められたい。

11　観光・交流

観光施策については、公共交通と一体となった観光動線を整え、富山駅、各鉄道駅、空港等から観光地までの移動方法等を分かりやすく案内することにより、滞在時間の延長や地域での消費につなげられたい。

また、観光は市域内だけで完結するものではないことから、周辺市町村や交通事業者等と連携し、季節や地域資源に応じた複数の周遊ルートを構築するなど、広域的な観光・交流を推進されたい。

さらに、食、くすり、ガラス、自然、伝統文化など富山ならではの資源を相互に結び付け、まちなかから山間部、海沿いの地域まで、市域全体の魅力を生かした観光・交流を進められたい。合わせて、市民自身が地域の魅力を知り、伝えることができるよう、市内外に向けた効果的な情報発信を進められたい。

12　農林水産

農林水産業の担い手不足が進む中、若者や新規参入者など多様な担い手を確保するとともに、スマート農業等の新たな技術を活用し、生産性と収益性の向上に取り組まれたい。

また、里山や森林が有する防災、水源の涵養、生態系保全及び生活環境保全の機能を踏まえ、関係機関や地域と連携し、持続的な管理を進められたい。

さらに、富山の豊かな自然が育む農林水産物の高付加価値化やブランド力の向上、効果的な情報発信を進めるとともに、安全・安心な農林水産物を安定的に供給できる環境づくりに取り組まれたい。

13　環境

脱炭素化や資源循環については、行政のみで実現できるものではないことから、環境教育等を通じて市民や企業等がその必要性を理解し、それぞれの立場で行動に移すことのできる環境づくりを進められたい。

また、脱炭素化を進めるにあたっては、公共交通の利用促進や徒歩・自転車で移動しやすい環境整備を一体的に進め、快適な市民生活との両立を図りながら、富山市の豊かな自然環境を次世代へ継承されたい。再生可能エネルギーの導入については、設備の設置時だけでなく、リサイクル及び適切な処分までを見据え、長期的かつ適切な管理の確保に努められたい。

14　文化・芸術

富山ガラスをはじめとする富山ならではの文化・芸術について、その魅力を市内外に発信するとともに、観光、産業、まちづくりなど幅広い分野との連携により、新たな価値の共創に取り組まれたい。

また、文化・芸術を一部の人のみのものとせず、市民が日常の中で気軽に触れ、参加できる環境づくりを進めるとともに、地域の伝統文化や文化遺産については、担い手不足も踏まえ、次世代へ持続的に継承するための取組を進められたい。

結びに

本答申に掲げた事項に加え、これまでの審議の過程で示された意見についても、今後の施策や事業を検討・実施する際、十分に参考とされたい。

また、分野横断重点テーマをはじめ、複数の分野にまたがる課題については、各分野の施策と連携を図り、効率的に取り組まれたい。

第３次富山市総合計画が、市政を進める職員をはじめ、市民、地域、企業、教育機関など、まちづくりに関わる多様な主体が目指す方向を共有するための指針となり、「幸せ日本一のまち・とやま」の実現に向けた取組が着実に進められることを期待する。